

## 【中学・高校、全学年】

### 令和3年度 冬期間の「容姿に関する規定」について

1. 制服 (1) 10月～5月は冬服（セーターは規定のもの）  
(2) 登下校は必ず上着を着用すること。  
セーター姿は校内のみ。学校指定のオーバーカーディガンも可  
上着なしでコートを着ることはできません。
2. 靴 (1) 色は黒（型はローファー）  
(2) 防寒用靴の色は黒、紺、茶、ベージュ  
丈は足首～膝下（靴箱に入るもの）
3. コート等 防寒具の着用は10月～3月  
アウターの色は、紺、茶、黒、グレー、ベージュ、白  
(フリース、綿の素材やジャンパー型も可。皮製は許可しません。)
4. 靴下 黒のソックスか、黒のタイツ（式服モードではタイツ着用）  
※レッグウォーマーは禁止。
5. その他 スカートの下に体操着のハーフパンツの着用はしないこと。スパッツ、  
タイツで寒さ対策をする。

#### 【膝掛けの使用について】

防寒用の補助的なものとして10月～3月まで使用を許可します。

ただし、できるだけ使用しないようにしましょう。膝掛けを使う前にまず防寒対策をしましょう。

- 注意事項**
- 1) スカートを短くしておいて、膝掛けを使用するのは認めません。
  - 2) 教室移動時等に腰に巻いたり、肩にかけたりしないこと。
  - 3) 教室でも腰に巻いての使用はしない。
  - 4) いかなるテストでも、テストの時は膝掛けの使用はできません。